

市防災行政無線からの 避難勧告等の放送内容が変更されます

広報きたいばらき6月号でお知らせしたとおり、水害・土砂災害時に市から発令される避難情報や、国や県が発表する防災気象情報について、5段階の警戒レベルを用いて伝達されることとなりました。

そのため、防災行政無線から放送される内容についても、以下のような内容に変更となりました。放送の前にはサイレンを鳴らし、お知らせします。

【放送内容】※避難勧告の伝達文例

サイレン（ウーウー）

「緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始」2回

「こちらは北茨城市です。」

「〇〇地区に洪水に関する警戒レベル4、避難勧告を発令しました。」

「〇〇川が氾濫するおそれのある水位に到達しました。」

「〇〇地区の方は、速やかに全員避難を開始してください。」

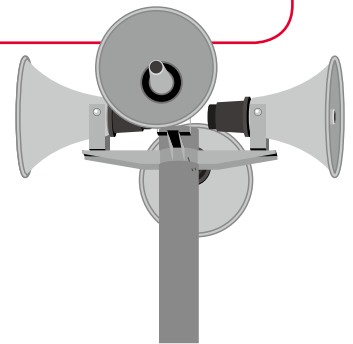
「避難場所への避難が危険な場合は、近くの安全な場所に避難するか、屋内の高いところに避難してください。」

警戒レベル3で「**高齢者等は避難!**」

警戒レベル4で「**全員避難!**」です。

地域の皆さんで声をかけあって、安全・確実に避難しましょう。

☎ 総務課 防災安全係（小川） ☎ 3 3 9



道路上に張り出している樹木伐採のお願い

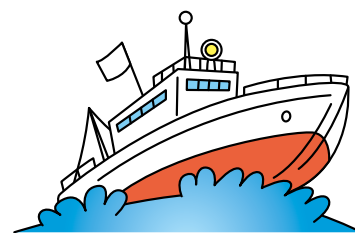


個人の所有する土地の樹木の枝が、歩道や車道に張り出している箇所が多く見られます。これらは、通行に支障があり大変危険です。張り出した枝等で事故が起きた場合には、樹木所有者の責任になります。

道路上空へのはみ出しや立ち枯れなどは土地所有者の管理・責任のもとに枝払い、伐採等の処置をお願いします。

☎ 建設課 管理係（石崎） ☎ 2 4 4

海上保安大学校 学生採用試験のご案内



受付期間等

受付期間 8月22日(木)～9月2日(月)

第1次試験 10月26日(土)、27日(日)

第2次試験 12月13日(金)

受験資格

2019年4月1日において高等学校等を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者および2020年3月までに高等学校等を卒業する見込みの者等

※次の方は試験を受けることができません。

(1) 日本国籍を有しない者

(2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることが出来ない者

その他詳細は、茨城海上保安部ホームページをご覧ください。

<https://www.kaiho.mlit.go.jp/03kanku/ibaraki/>

☎ 茨城海上保安部 管理課 総務係 (吉田) ☎ 029-263-4118



第22回竜神峡灯ろうまつり

500基の灯ろうと100本の竹灯りが竜神峡の夏の夜を幻想的に演出します。

日本各地の風鈴が涼しげに響く竜神峡の溪谷をお楽しみください。

とき 8月12日(月)～15日(木)

ところ 竜神大吊橋 (常陸太田市天下野町)

☎ (一社) 常陸太田市観光物産協会

☎ 0294-72-8194

くらしの困りごと なんでもご相談ください

生活相談・生活設計・労働相談・消費者トラブル・セカンドライフなど専任相談員のアドバイス、または専門家・専門機関をご紹介します。

とき 月～土曜日 午前10時～午後6時 ※祝日を除く

☎ ライフサポートいばらき ☎ 0120-786-184 (無料)

